



10月の納期限

- 市民税・県民税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第4期)
- 介護保険料 (第4期)
- 後期高齢者医療保険料 (第4期)

11月2日(月)までに納めてください。
※納税は、手軽で便利な口座振替をご利用ください。

※口座振替のほか、スマホアプリ納付、コンビニ納付もご利用できます。

10月の休日開庁

日時 10月25日(日)

午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁舎、大井総合支所

※出張所は毎週日曜日も開庁しています。

※休日納税は市役所本庁舎、大井総合支所と出張所で行っています。



救急メモ

休日診療・夜間診療

☎ 東入間医師会 (TEL 049・264・9592)

場所	診療日	診療科目	時間
休日急患診療所 (駒林元町3・1・20)	日曜日、祝日、 年末年始	小児科 内科	9時～12時、13時～16時、 (内科のみ) 20時～22時
休日在宅診療 ※医療機関が当番で診療。	日曜日、祝日、 年末年始	外科 産婦人科	9時～16時 9時～17時

※当番医は、東入間医師会ホームページ(右QRコード)をご確認ください。



小児時間外救急診療所の休診

新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、平日夜間に実施している小児時間外救急診療所については、感染防御策が十分にとれないなど発熱患者への対応が十分にできないため、休診しています。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

救急病院(24時間体制)

場所	電話
上福岡総合病院 福岡 931	TEL 049・266・0111
三芳野第2病院 大原 2・1・16	TEL 049・261・0502
富家病院 亀久保 2197	TEL 049・264・8811
埼玉医科大学 総合医療センター 川越市 鴨田 1981	TEL 049・228・3595

※専門医が不在の場合があるため、受診前にお問い合わせください。

県救急電話・AI救急相談

TEL# 7119 ダイヤル
回線・IP電話・PHS・
県境での利用時はTEL
048・824・4199



※24時間体制で、年齢を問わず医療機関を案内します(歯科・精神科を除く)。

※入間東部地区事務組合(TEL 261・6031)でも24時間体制で医療機関をご案内しています。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

TEL 0570・783・770 (24時間受付) FAX 048・830・4808

帰国者・接触者相談センター

発熱や呼吸器症状がある人、医療機関の受診を検討している人の相談

TEL 048・762・8026 FAX 048・816・5801

相談時間 月～土曜日(祝日除く) 午前9時20分～午後4時40分(時間外は感染症県民サポートセンターへ)

相談いただく目安 ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

② 重症化しやすい人(※1)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※1 重症化しやすい人=高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

③ ①②以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合には相談の上、受診を検討してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。

厚生労働省の相談窓口

TEL 0120・565・653 (午前9時～午後9時)

聴覚障がい者相談窓口 FAX 03・3595・2756 ✉ corona-2020@mhlw.go.jp

※ファクス・メールは、聴覚に障がいがあるなど電話での相談が難しい人が対象です。その他の人は電話でお問い合わせください。



埼玉県ホームページ「新型コロナウイルスに関連した相談窓口について」